



平成 27 年 8 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーンテクノサイエンス
代表者名 代表取締役社長 河南 雅 成
(コード番号：4584 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員経営企画室長 奥 澤 正 樹
(TEL. 03-3517-1353)

持田製薬株式会社とのがん治療領域のバイオ後続品（バイオシミラー）における 業務提携に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 11 日付で、持田製薬株式会社（以下、「持田製薬」といいます。）と、当社が開発中のバイオシミラーに関して日本における製造販売承認取得を目的とした共同開発及び販売に向けた業務提携の条件交渉を独占的に進めるために基本合意書（以下、「本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本提携の目的及び理由

当社は、平成 24 年 11 月、日本のバイオシミラーガイドラインに則り製造販売承認を取得した最初のバイオシミラーであるフィルグラスチムバイオシミラーの原薬を開発し、製造している実績があります。その後も、バイオシミラーのバイオニア企業となるべく、複数のバイオシミラーについて積極的な開発を行ってまいりました。

この度、当社のがん治療領域のバイオシミラーの原薬開発及び製造化の目途が付き、また、持田製薬から、当社のバイオシミラーに関する実績と当該バイオシミラーの将来性に一定の評価を得たため、共同開発及び販売に関する業務提携に向けた独占交渉権を持田製薬に与える本合意書の締結に至ったものであります。今後、両社の役割・費用分担、その他事項を協議し、概ね平成 28 年内の契約締結を目指し、鋭意前向きに交渉してまいります。

2. 本業務提携の内容

本合意書の下、当社のがん治療領域のバイオシミラーの原薬製造プロセスの最終化を行うと共に、両社による共同事業化に向けた準備を進めてまいります。なお、本合意書の締結により、当社は 50 百万円の契約一時金を受領いたします。それ以外の内容につきましては、当該プロジェクトの進捗を鑑みながら、交渉を進めてまいります。

3. 本提携の相手先の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

(1) 名称	持田製薬株式会社		
(2) 所在地	東京都新宿区四谷一丁目 7 番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 持田 直幸		
(4) 事業内容	医薬品等の販売及び輸出入		
(5) 資本金	7,229 百万円		
(6) 設立年月日	昭和 20 年 4 月 28 日（創業 大正 2 年 4 月 16 日）		
(7) 大株主及び持株比率	公益財団法人持田記念医学薬学振興財団		13.01%
	株式会社三菱東京 UFJ 銀行		4.23%
	公益財団法人高松宮妃癌研究基金		3.99%
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口		3.82%
	日本水産株式会社		2.84%
	持田 直幸		2.84%
	持田 和枝		2.75%
	持田 豊		2.36%
	持田 健志		2.08%
	大正製薬ホールディングス株式会社		1.90%
(8) 上場会社と当該会社との間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く）			
決算期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期
連結純資産	88,542	93,688	98,670
連結総資産	120,828	130,669	127,557
1 株当たり連結純資産（円）	4,307.35	4,665.16	4,968.40
連結売上高	89,210	93,947	87,252
連結営業利益	14,017	16,600	11,689
連結経常利益	14,188	16,799	11,909
連結当期純利益	9,152	9,892	7,544
1 株当たり連結当期純利益（円）	442.26	488.66	377.27
1 株当たり配当金（円）	135.00	160.00	150.00

(注)平成 25 年 10 月 1 日付で 5 株につき 1 株の割合で株式併合が行われておりますが、平成 25 年 3 月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり連結純資産、1 株当たり連結当期純利益及び 1 株当たり配当金を算定しております。

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成 27 年 8 月 11 日
(2) 契約締結日 平成 27 年 8 月 11 日

5. 今後の見通し

がん治療領域のバイオシミラーにおける業務提携にかかる契約が締結されましたら、改めて速やかにご報告申し上げます。なお、本合意書の締結に伴い当社は 50 百万円を受領いたしますが、一方で研究開発費も計上することになります。本件による当社の平成 28 年 3 月期の業績への影響につきましては現在精査中でありますので、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上